

平成30年4月11日
千葉県立柏の葉高等学校
校長 渡部 洋史

平成30年度生徒手帳の訂正について

日頃より、本校の教育活動につきましては格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、柏の葉高校の校則に一部改訂がありましたので、平成30年度の生徒手帳の内容を下記の通り訂正いたします。

P.14 千葉県立柏の葉高等学校校則

【忌引等の取り扱い】

2 前項の規定により欠席の取り扱いをしない日数は、前項第1号に掲げるもの(忌引)にあつては、父母について7日、祖父母又は兄弟姉妹について3日、曾祖父母又は伯叔父母について1日とする。ただし、葬祭のため、遠隔の地に旅行する必要がある場合には、往復日数を加算することができる。

訂正：ただし、休日を含む連続した日数とする。なお、遠方の場合には、往復日数(最大2日)を加算できる。

P.28 評価及び考査に関わる規定

3 定期考査は、中間考査及び期末考査とする。

(1) 定期考査の1週間前に考査の時間割を発表する。

訂正：2週間前